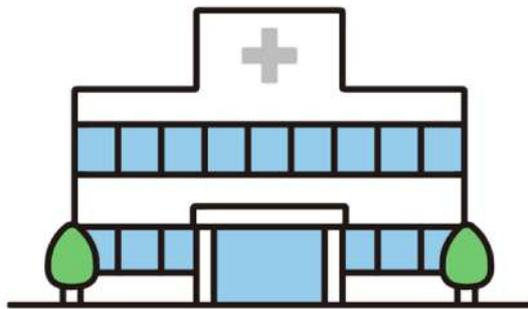


～ 薬剤師として未来をつくるあなたへ ～



<特長1>  
学びを  
強力サポート!

最大80万円×  
修学年数を貸与

<特長2>  
実質給付型  
の制度!

一定期間勤務  
で全額免除

<特長3>  
安心の  
キャリアパス!

公立病院で  
専門性を磨ける

## 1 制度の目的

薬剤師をめざす学生の学びを無利子で支援し、地域医療を担う人材を育てる制度です。

## 2 対象者

- ・ 荘内病院で働く意思がある
- ・ 養成学校等（6年制大学の薬学を履修する課程）に在学している
- ・ 他の修学資金の返還義務がない（就労制限のないものは併用可）

## 3 貸与額

・ 年額30～80万円（10万円単位で選択可）×修学年数 ※年4回に分けて貸与。

## 4 返還免除の流れ

- ①養成学校等を卒業
- ②2年以内に薬剤師免許を取得
- ③3年以内に荘内病院で勤務開始
- ④貸与期間×1.5勤務（最低5年）
- ⑤全額返還免除



## 募集期間

令和8年4月1日(水)～5月31日(日)



# 令和8年度 鶴岡市立荘内病院医療従事者 修学資金貸与学生の募集について

## 1. 募集人員 2名

## 2. 応募方法

次の書類を申込先まで持参、又は簡易書留郵便により郵送してください。

- ①鶴岡市立荘内病院医療従事者修学資金貸与申請書(様式第1号)
- ②養成学校等における在学証明
- ③養成学校等における学業成績を証明する書類(修学年数が1年に満たない場合は卒業した高等学校における学業成績を証明する書類)
- ④戸籍謄本(申請日の2カ月以内に発行されたもの)

## 3. 申込手続き

- (1)申込期間 令和8年4月1日(水)から5月31日(日)まで
- (2)申込先 〒997-8515 山形県鶴岡市泉町4番20号 鶴岡市立荘内病院総務課  
TEL 0235-26-5111(代表)
- (3)申込方法 ①持参の場合 申込期間内の午前8時30分から午後5時15分まで(土日、祝日を除く)  
②郵送の場合 簡易書留郵便で郵送(令和8年5月31日(日)消印有効)  
※封筒に「医療従事者修学資金貸与申請書在中」と明記してください。

## 4. 貸与決定までの流れ

貸与申請書の提出があった後、一次審査(書類選考)を行い、その後二次審査として申請者の面接を行います。面接の結果を受けて、貸与が適当と判断された方に内定の通知をします。通知を受けた方は、速やかに「誓約書」を提出していただきます。誓約書の提出を受けて貸与を決定します。



あなたの未来に、迷いを残さない。薬剤師への道を全力で後押し



薬剤師になりたい。その気持ちがあるなら、もう迷わなくていい。  
最大80万円の無利子支援と、勤務で返還免除という圧倒的な後押し。  
あなたの“なりたい未来”を、荘内病院が本気で支えます。

<Point 1> 出身・学年を問いません(将来、当院で働く気持ちがあればo.k.)

<Point 2> 他の修学資金との併用o.k. (卒業後の就労先に制限がないものは併用可)

<Point 3> 返還免除あり(貸与期間×1.5の期間の勤務で全額免除)